

～コミュニティひばり地域全体説明会～
令和6年(2024年)4月27日(土)

雲雀丘SSのあり方検討について

1

【市民交流部 窓口サービス課】

【都市整備部 施設マネジメント課】

1. これまでの経緯

➡ 【令和元年度】

・宝塚市公共施設（建物施設）保有量最適化方針により、前期取組期間（令和9年度末まで）を目途に、雲雀丘SSと売布神社駅前SSのあり方を検討することとしました。

➡ 【令和元年度～令和2年度】

・市が策定した方針の内容について、各まちづくり協議会や構成自治会様中心に説明させていただきましたが、両地域ともに反対意見等が残ることとなりました。

➡ 【令和3年度】

・主に施設の新たな活用方法に焦点を当て、長尾台小学校区まちづくり協議会運営委員会において協議する中で、積極的な意見もいただけていました。

➡ 【令和4年度～】

・引き続きまちづくり協議会運営委員会に市窓口サービス課として参加し、意見等の交換や情報の共有をさせていただいていましたが、まちづくり協議会及び構成自治会様から、共に検討を進めていく前提として、SS廃止検討に反対を表明する文書をいただきました。

これに対し、市長名で、**施設の有効活用の検討と、窓口サービスの最適化・デジタル化への取組**について回答をお返ししました。

2. あり方検討の方向性について

▶ 市の方針について

・雲雀丘SSのあり方について、以下の2つの観点に着目しながら、地域との対話を通じて、令和9年度末までをめどに検討を行いたいと考えています。

▶ 検討に当たっての今後の取組

① 地域住民の皆様により活用いただけるような新たな形での施設利用

⇒雲雀丘SSの床の利活用について、地域住民の皆様のニーズや意見を参考にしながら、新たな形への転換を共に検討させていただきます。

② 窓口サービス（SS・SC全体）のデジタル化

⇒まずは市内部で取組を進め、でき得るものから順次、地域の皆様に紹介し、導入を図っていきます。

3. 床（雲雀丘SS）の利活用検討に関する取組

▶ 課題

- ・ どのような機能をもった施設に転換するか
- ・ 新しい機能の運営主体の模索

▶ これまでの経緯等

● 地域の皆様との協議

- ・ まちづくり協議会運営委員会において、地域に根差した公共施設の活用事例として、令和4年度末に先進市の取組を紹介しました。
- ・ 特に「**コワーキングスペース**」・「**キッズスペース**」としての活用に興味をいただいていた。

▶ 直近で取り組みたいこと

● 地域の皆様をお願いしたいこと

・ 地域が必要とする新しい機能のコンセプトについて、**地域内での意見を取りまとめた**いただきたく思います。

● 市の取組

- ・ 地域内での意見集約を図るために、必要な支援を行います。
- ・ コンセプトに基づき、サウンディング調査(※)などを実施し、運営事業者等を模索します。
- ・ 市内部での公用又は公共用での利用ニーズを把握します。

(※)サウンディング調査とは...

⇒提示したコンセプトに沿った事業運営について、民間事業者等から広く意見や提案を求め、事業検討の段階で、事業成立の可否判断や市場性の有無、参入しやすい条件などを把握するため、対話形式（直接の意見交換等）で実施する調査です。

➡ 床（雲雀丘SS）の利活用検討に関するロードマップ

	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)		
公共施設（建物施設） 保有量最適化方針	【前期取組期間】					【後期】～令和17年度（2035年度）				
雲雀丘SS （利活用検討）	まちづくり協議会運営委員会などの場での協議（市と地域）									
	コンセプト の合意		サウンディング 調査		運営主体 選定の準備		運営主体 選定手続	細部の 調整	改装等	新たな活用方法による運営
※参考 （指定管理の状況）	雲雀丘倶楽部 指定管理（現管理者）				雲雀丘倶楽部 指定管理（R8年度から新しい指定期間）					

4. 窓口サービスのデジタル化に関する取組

▶ 課題①

- ・ 「行かない」 窓口として最適なサービスの模索

☞ オンライン手続（コンビニでの証明発行含む。）

☞ リモート窓口

☞ 移動窓口

（※別添資料①）

- ・ 費用対効果の問題

↳ 一定の利用が見込めるか、国等の補助金を獲得できるか

▶ 課題②

- ・ システム環境等の問題（※別添資料②）

↳自治体システム標準化（令和7年度後期稼働予定）の全国的な取組により、システム環境や事務フローが大きく変わる可能性があり、直近ではシステム関連の設備投資を行うのに適さない。

- ・ 運用の問題

↳取扱業務の範囲の見直し（窓口サービス課以外の担当課との分担）、業務の標準化（統一マニュアルの整備）が必要となる。

↳人員体制等含め、ご利用いただける手続・サービスを選別する必要がある。

▶ 直近での取組

【令和7年度前期まで】

- 取扱業務の範囲の見直し、業務の標準化に取り組みます。

【令和7年度後期以降（自治体システム標準化完了後）】

- デジタル化の手段を使って展開可能な代替サービスを選別します。
- 代替サービスとして実現可能なものから順次、地域での体験型の実証実験を行う予定です。

窓ロサービスのデジタル化に関するロードマップ

		令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	
公共施設（建物施設） 保有量最適化方針		【前期取組期間】					【後期】～令和17年度（2035年度）			
全国的な取組の状況	マイナンバーカードの活用	マイナンバーカード活用による行政手続の拡充（マイナポータルUIの充実・証明書コンビニ交付サービスの充実など）⇒「行かない」窓口の全国的な取組の発展								
	戸籍のネットワーク化	（▽令和6年3月から）本籍地以外で戸籍届出をする際の戸籍証明書の添付が不要に								
		（▽令和6年8月予定）マイナンバーの提示により、児童扶養手当などの行政手続の際、戸籍証明書の添付が不要に								
自治体システム標準化対応		自治体システム標準化への準備			自治体標準システム（ガバメントクラウド）の稼働・運用					
SS・SCでの見直し	取扱業務の見直しなど	業務標準マニュアルの整備			各担当課業務との切り分け検討				デジタル化後のサービス展開	
	サービスのデジタル化	事業者・先進市から情報収集	サービス提供形態・オペレーター配置等の検討	実証実験	仕様詳細の検討	業者選定導入準備				

5. そのほかの課題等

- ▶ 市としては、できる限りの課題等を洗い出して、地域の皆様のご意見をお聴きしながら、雲雀丘SSのあり方を検討してまいりたいと考えています。
- ▶ 本日、お示ししているもの以外で、地域の皆様でお気づきの点などがございましたら、ご意見としてお寄せください。

【ご意見等提出先・お問い合わせ先】

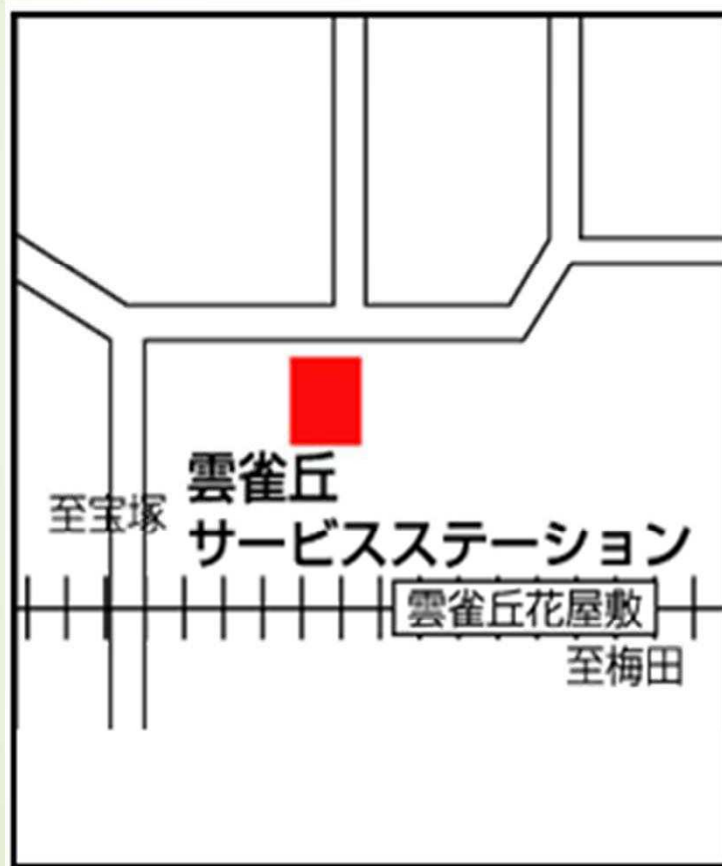
- 市民交流部窓口サービス課代表メール宛て

▶ E-mail : m-takarazuka0026@city.takarazuka.lg.jp

※メール件名に「**雲雀丘SSあり方検討について**」と表記ください。

※回答をご希望の場合は、その旨明記ください。

付録資料①_雲雀丘SSの概要



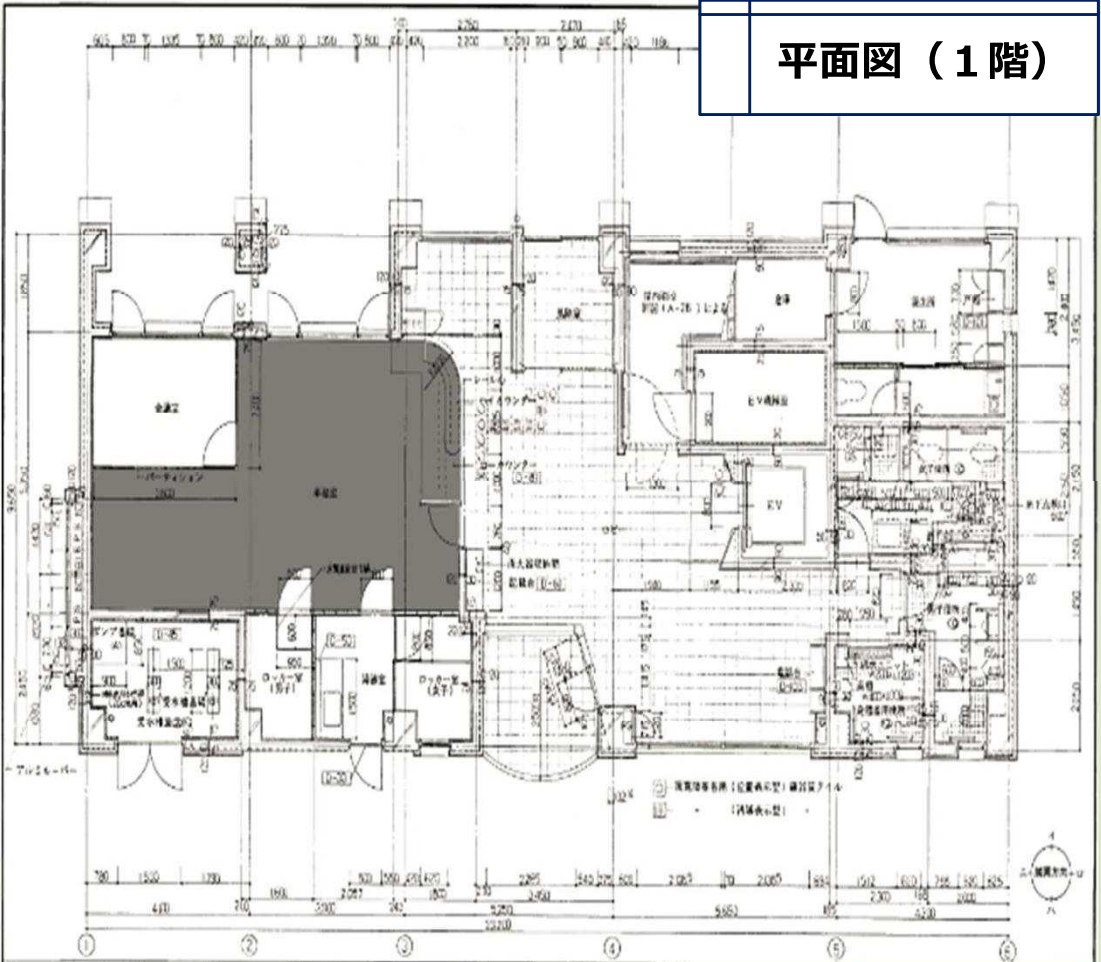
所在地	雲雀丘1丁目13-1
延床面積	52.43m ² (3階建て1階の一部)
複合施設	(地域利用施設) 雲雀丘倶楽部 元雲雀丘出張所派出所
駐車場	2台分
建設年	H6 (1994)
構造	R C造 地上3階
用途地域	第一種中高層住居専用地域



外 観



内 観



平面図 (1階)

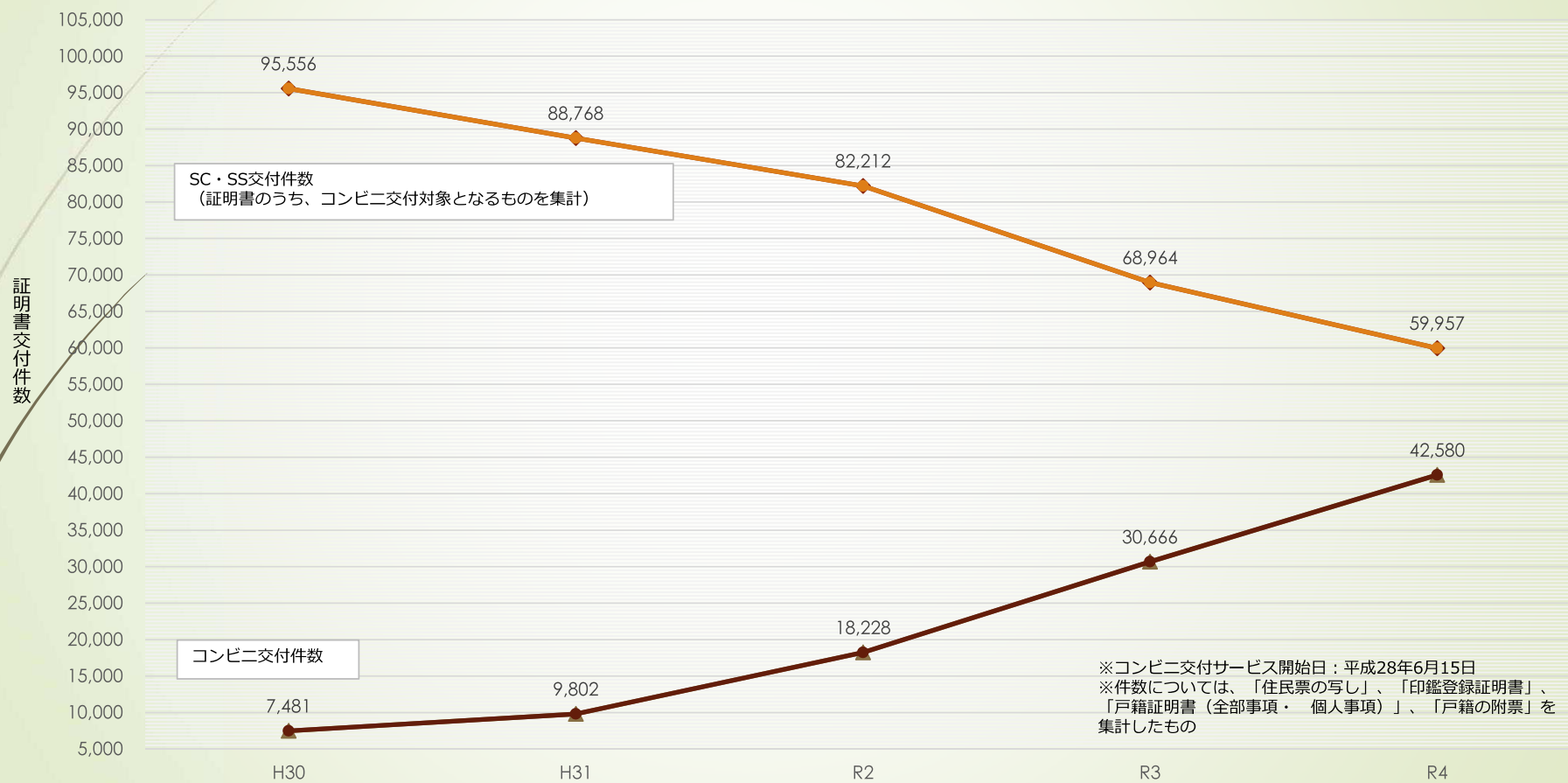
付録資料②_S S・S Cの設置状況



別添資料①

●コンビニ交付（証明書）の利用拡大

SC・SS/コンビニ交付証明書発行件数推移



カード交付率

13.42%

16.41%

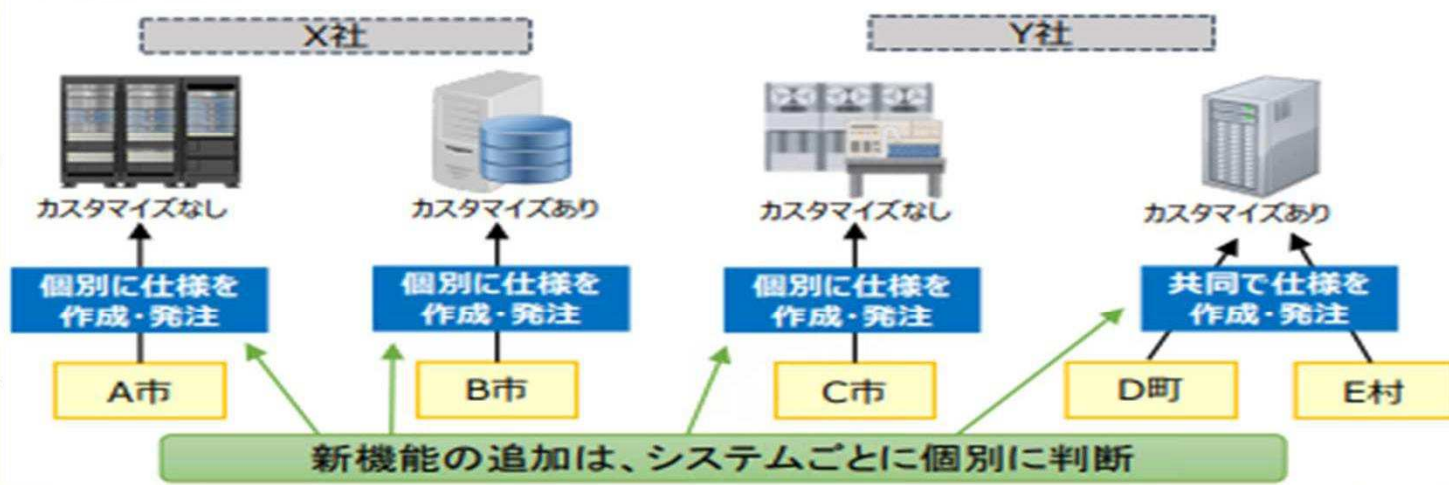
30.72%

48.61%

68.84%

● 自治体システム標準化のイメージ

【標準化前】



【標準化後】

